

(別添1)

No.	25
策定年月	令和2年4月
見直し年月	

# 水田農業高収益化推進計画

滋賀県

## 1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

本県は、耕地面積51,700haのうち水田率が92%と高く、水稻・麦・大豆などの土地利用型作物を中心とした水田農業が展開されており、水田利用率は110%と全国平均より高くなっている。一方、水田での高収益作物の作付状況は野菜904ha(主要品目;キャベツ280ha)、花き43ha(主要品目;小菊12.6ha)そして果樹10ha(主要品目;いちじく8.7ha)となっており、高収益作物の作付はたいへん少ない状況にある。

本県では、中期計画である滋賀県農業・水産業基本計画において、水田が最大限に活用され、水稻と麦・大豆、野菜などを組み合わせた生産性の高い水田農業の確立をあるべき姿として定め、野菜をはじめとした高収益作物の推進を行ってきた。

具体的な取組として、県単独事業により、水田野菜の作付に対する助成を行ってきた。また園芸産地の発展に向けて、戦略の策定やその実践のための機械等の導入支援を行うとともに、集出荷施設などの整備に向けた産地パワーアップ事業や暗渠排水等の整備に向けた農地耕作条件改善事業など各種国庫事業を活用し、高収益作物の導入推進を図ってきた。その結果、高収益作物の拡大は一定図られてきたが、いまだ取組は少ない。

更なる拡大に向けて、農業従事者の減少、水稻・麦・大豆に特化した大規模経営体への高収益作物の導入による経営の複合化や水田の排水性改善による生産安定などの課題が残されている。

このようなことから、野菜については、機械化一貫体系による省力化が容易なキャベツ、タマネギと併せて、えだまめなどの新たな品目、そして果樹については直売を中心にブドウ、なし、いちじくなど、花きについては仏花用途の小菊やリンドウなどについて生産振興を行う。併せて、水田の排水性改善に向けた基盤整備の取組について進めていく。

水田における高収益作物の推進を効果的・効率的に進めるため、県においては水田農業、園芸振興および基盤整備の部署が連携するとともに本庁と地方機関及び関係機関が連携する体制により、取組を進める。

## 2. 目標

### (1) 推進方針

当面は、集落営農組織などの大規模担い手などに対してえだまめの推進を図り、産地づくりを進めていくこととし、1産地を創出することとする。今後は、えだまめ  
 の他、キャベツやタマネギの加工・業務用野菜、ブドウ、なし、いちじく等の果樹、そして小菊やリンドウ等の花きの生産振興を進め、産地化を図り、水田農業の高収  
 益化を進めることで、高収益作物にかかる農業産出額;159億円(対平成29年比8億円増)(令和5年度;滋賀県基本構想目標値)を目指すこととする。

### (2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
えだまめ	生食用	露地	・地元量販店は県内支店において地元産えだまめの供給を望んでいる。 ・地元量販店は、地産地消の取組として、産地に対して増産を求めており、えだまめの需要は大きい。 ・栽培については大豆生産の経験を活かしつつ、機械化体系を構築することが比較的容易であり、収益性を得やすいため。	6.1 ha <small>(平成29年)</small>	10 ha <small>(令和6年)</small>	346 kg/ 10a <small>(平成29年)</small>	350 kg/ 10a <small>(令和6年)</small>	10,790 千円 <small>(平成29年)</small>	29,638 千円 <small>(令和6年)</small>		

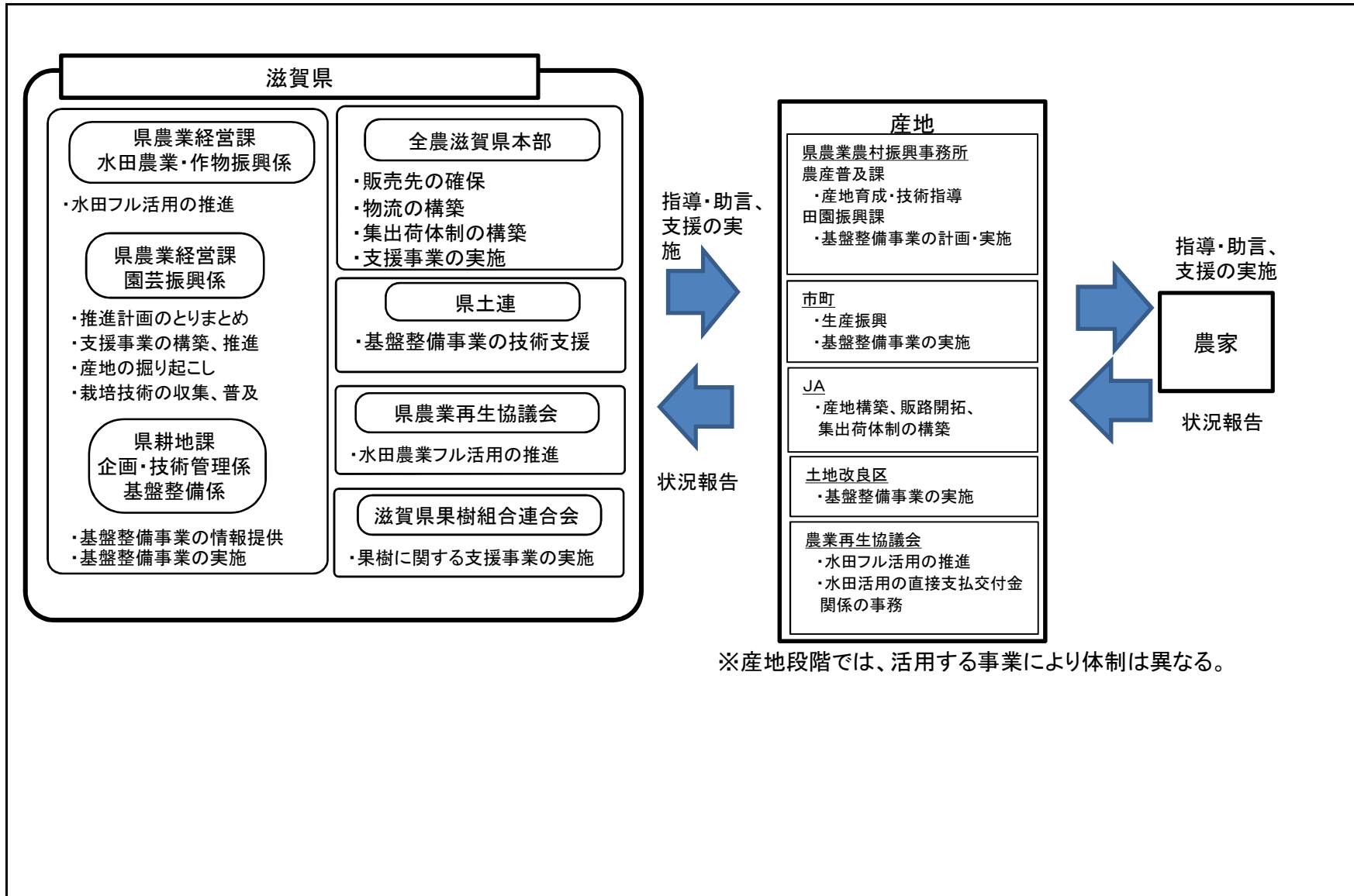
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。(関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。)

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

### 3. 推進体制及び役割



## 4. 目標達成に向けた取組

### (1) 品目共通の取組

- ・高収益作物による経営の複合化をめざして、大規模個別経営体や集落営農組織に機械化一貫体系等省力化技術を活用した体系を提示して推進活動を行う。
- ・水田における大規模施設園芸や果樹園芸を推進する。

### (2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
えだまめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械化一貫体系の普及を通して、個々の経営面積の拡大と新規栽培者の確保によって、作付面積の拡大につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水性の良いほ場の選定。</li> <li>・加えて高畝等の排水対策の実施。</li> <li>・地力維持に向けた土づくり対策の実施。</li> <li>・地域に適した品種の検討。</li> <li>・病害虫防除対策の徹底などの生産技術指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病害虫防除対策の徹底による品質向上。</li> <li>・既存の量販店の必要量を満たすこと。</li> <li>・高付加価値化のための地産地消取組による高単価の維持。</li> <li>・新たな販路の開拓。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者が安心して取り組むための生産振興体制の整備。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAと普及組織による技術指導</li> <li>・量販店とJA、生産者の連携による安定した販路の確保</li> <li>・各種助成の活用に向けた情報提供等</li> </ul> </div>

## 5. 産地推進計画の作成主体


No	作成主体名	関係市町村	備考
1	グリーン近江農業協同組合	東近江市、近江八幡市	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

No.	25-001
策定年月	令和2年4月
見直し年月	

## 水田農業高収益化推進計画 グリーン近江農業協同組合産地推進計画

### 1 計画作成主体の情報

名称	グリーン近江農業協同組合			
構成機関・団体名及び役割分担	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 22%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">東近江農業農村振興事務所</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業、栽培技術等の情報提供</li> <li>・支援事業の実施</li> <li>・計画策定の支援</li> </ul> </div> <div style="width: 22%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">東近江市 近江八幡市</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の合意形成の推進</li> <li>・支援事業の情報提供、実施</li> </ul> </div> <div style="width: 22%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">JAグリーン近江</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先の確保</li> <li>・支援事業の実施</li> <li>・営農指導の実施</li> <li>・計画策定の取り纏め</li> </ul> </div> <div style="width: 22%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">東近江農業活性化協議会 近江八幡市農業再生協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地情報の収集</li> <li>・農地集積・集約の推進</li> </ul> </div> </div> </div>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東近江農業農村振興事務所</li> <li>・ 東近江市農業活性化協議会</li> <li>・ 近江八幡市農業再生協議会</li> <li>・ 東近江市・近江八幡市</li> </ul>				

### 2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
えだまめ	生食用	露地	グリーン近江農業協同組合	1.2 ha (令和元年)	5 ha (令和6年)	270.4 kg/10a (令和元年)	280 kg/10a (令和6年)	4,000,000 円 (令和元年)	17,038,000 円 (令和6年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。